

ロドリゴ・デ・ラト専務理事の下での IMF の成果ハイライト（2004～2007 年）

ロドリゴ・デ・ラト氏は 2004 年 6 月、国際通貨基金（IMF）の専務理事に就任した。当時の IMF は、世界経済の急激な変化に伴う多くの課題に直面しており、あまりの課題の多さに混乱をきたしている感さえあった。そうしたなか、デ・ラト氏の最大の貢献は包括的な「中期戦略（MTS）」を策定したことである。MTS がめざしたのは、加盟国が直面している環境の変化に IMF を適応させ、さまざまな重要課題に対処することであった。たとえば、世界経済のなかでの IMF の役割と妥当性、金融セクターの問題への対応における IMF の役割と妥当性、低所得国における IMF の実効性の向上、加盟国の発言権と代表権をめぐる改革、資源の有効活用の推進と同時に持続可能な IMF 収入モデルの必要性に対処すること、といった課題である。MTS は 2005 年 9 月、世界の IMF 加盟国によって承認され、それ以降、実施が進められている。MTS が定めたさまざまな目標のなかでも、デ・ラト氏主導で達成された 3 つの重要な功績は注目に値する。

サーベイランス（政策監視）の刷新。 IMF の活動（経済監視と政策助言）の中心であるこの分野では、MTS に基づく 2 つの重要な取り組みが傑出している。ひとつは「相互サーベイランスに関する 2007 年決定」、もうひとつは「多国間協議（マルチラテラル・コンサルテーション）」の導入である。「2007 年決定」は、サーベイランスがどういうものかをより具体的に示すとともに、IMF の中心的任務である加盟国の対外的安定性の促進にサーベイランスの重点を置くべきであることを改めて確認している。この決定の目的は、対外的安定性を生み出しうる政策もしくはそれを損ないうる政策の範囲を評価する際の評価の質や公平性、実効性を高めることである。またこの決定は、加盟国が従うべき為替政策の慣行がどのようなものか、どの時点で国際社会が懸念を抱くようになるのかについて、より明快に具体的に示している。一方、もうひとつの重要な取り組みである「多国間協議」は、IMF 理事会が関与し、IMF と主要な利害関係者が世界の問題に取り組むための方法を議論する新しい協議プロセスである。第 1 回多国間協議のテーマは「世界的不均衡」で、参加国・地域が、成長を維持しながら世界的不均衡を改善することをめざした政策プランをまとめるに至った。

IMF のガバナンス改革—クォータと発言権。 MTS により、IMF における新興市場国、発展途上国の発言権と代表権を拡大するためのプロセスが開始された。その最大の成果が総務会による「2006 年シンガポール決議」である。この決議により、それまで経済力と出資割当額（クォータ）が最も著しくかけ離れていた中国、韓国、メキシコ、トルコのクォータシェアが引き上げられた。また決議は、規模に関係なく各国に割り当てられる基礎投票権を少なくとも倍増させる構想を初めて打ち出しており、実現すれば低所得国のグループとしての投票権が守られることになる。新興市場国、発展途上国のシェア拡大に向けたク

オータ見直しの第二ラウンドについては、決議以降、これを左右する新しい計算式の主要要素の決定面で進展が見られた。

IMF の活動における金融セクター問題の組み込みの深化。 MTS の一環としてデ・ラト氏は、金融セクターの問題に対する国際社会の理解を深めるという目標を掲げた。この結果、金融安定化に対する IMF の活動が拡充されるとともに、この問題が IMF のサーベイランスとそれに関連するマクロ経済活動により深く組み込まれることになった。この取り組みの核心が、ウィリアム・J. マクドナー氏率いる作業グループの勧告に基づく新しい部門の創設—IMF の金融、資本市場、通貨関連活動の全局面を扱う卓越した拠点、「通貨・資本市場局」—である。これらの取り組みは成果を上げており、例えば、IMF は 2007 年 4 月に発表した「国際金融安定性報告書 (GFSR)」で、金融市場混乱のリスクについて早々と警告を発していた。

また、MTS の他の分野でも、さまざまな進展が見られた。

低所得国における IMF の役割。 IMF は 2006 年 1 月、「多国間債務救済イニシアチブ」を発動し、低所得国数ヶ国に対する債務免除に踏み切った初の多角的機関となった。また、IMF と世界銀行は、各国の債務管理業務を強化するために、債務の持続可能性の枠組みを導入している。より広いレベルでは、MTS は、IMF が低所得国とより柔軟に関わる必要性を認識し、不可欠な分野や IMF が専門性を持つ分野に重点を置いている。これについては、低所得国に対する IMF の立場を明確化し、その活動に向けたツールキットを導入するという面で前進があった。まず、IMF の政策助言を、援助と公務員の賃金総額上限枠の利用に関する問題について明確にし、これらの国のニーズの変化に適応させた。第二に、「政策支援インストルメント」が導入された。これは、IMF の金融支援は必要としていないものの、IMF がその国の政策に「お墨付き」を与えることがメリットになりうる国を対象としたものである。最後は IMF による技術支援強化で、これにはアフリカで 3 番目の地域技術支援センターを新たにガボンに設置した事例が含まれる。

IMF の収入モデル。 デ・ラト氏の要請に応え、アンドリュー・クロケット氏を委員長とする有識者委員会が IMF の新たな収入モデルに関する勧告を行った。この広範な勧告に基づく個別の提案について合意を得るべく、現在理事会で作業が進行中である。また、IMF 自身の予算も、戦略的計画を促進するための中期的な枠組みの中に組み込まれている。予算は、IMF の年間の一般管理費を実質ベースで削減することをめざしている。

IMF と新興市場国。 MTS は、IMF が新興市場国に対して、その状況の変化と直面しうる危機の種類を踏まえながら、適切な支援を行うことが必要であるとしている。これについ

ては、新興市場国の脆弱性を評価する手法の改善やリスクの監視、また大量の資本フローに対処するための政策の面で前進があった。また、新興市場国の危機防止に貢献しうる新たな手段について、加盟国との間で集中的な協議が行われた。

世界銀行との連携。 MTS には、世界銀行との連携強化のプロセスが盛り込まれている。ペドロ・マラン元ブラジル蔵相を委員長とする外部専門家グループと独立評価機関 (IEO) の勧告に従い、連携強化に向けた共同行動計画が策定され、2007 年 10 月から実施に移されている。この計画には、加盟国との活動、政策、その他の課題に関する協調・連絡体制の強化に向けた具体的な取り組みが含まれている。

社会貢献。 デ・ラト氏は、社会的、政治的なフォーラムを含め、加盟国における社会貢献をきわめて重視した。同氏は、各国経済や世界経済の問題について IMF の政策や分析を提示するだけでなく、目標を適切に定めた社会計画や基礎的なインフラ整備の必要性など、経済政策の社会的次元にも重きを置いていた。また、IMF の政策や優れたガバナンスといった面についても、社会的パートナーのコンセンサスを求めてきた。